

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市社会教育委員委嘱状交付式、組織会及び 第1回弘前市社会教育委員会議
開 催 年 月 日	平成28年8月1日(月)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後1時30分 から 午後4時10分まで
開 催 場 所	弘前市岩木庁舎 会議室3
議 長 等 の 氏 名	委員長 生島 美和
出 席 者	生島 美和 委員長・ 村元 千鶴子 副委員長 松本 大 委員 ・ 阿部 精一 委員 佐藤 義光 委員 ・ 高木 隆雄 委員 原子 修逸 委員 ・ 成田 むつ子 委員 安達 慶子 委員 ・ 平井 春道 委員
欠 席 者	なし
事 務 局 職 員 の 名 氏	生涯学習課長 戸沢 春次 生涯学習課総括主幹 村上 光義 弘前図書館兼郷土文学館長 伊藤 文彦 博物館長 佐々木 健一 中公公民館長 竹内 勇造 中央公民館岩木館長 三上 淳 中央公民館相馬館長 神 弘樹 中央公民館主幹 熊谷 克仁 生涯学習課生涯学習係長 高森 紀之 生涯学習課生涯学習係主査 藤田 真徳 生涯学習課生涯学習係主事 成田 妃呂美
会 議 の 議 題	①「弘前市教育振興基本計画」について ②各施設における主要事業について
会 議 結 果	・弘前市教育振興基本計画及び各施設の主要事業について説明後、各委員からの質問や意見を伺った。

<p>会議資料の名称</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 【事前配布資料】 ・ 弘前市社会教育委員の役割等について ・ 弘前市社会教育委員名簿 ・ 弘前市社会教育委員設置条例 ・ 弘前市社会教育委員の会議運営規則 ・ 中南地方社会教育委員連絡協議会会則 ・ 青森県社会教育委員連絡協議会会則 【当日配布資料】 ・ 弘前市教育振興基本計画 ・ 弘前の社会教育 ・ 平成 28 年度事業概要 ・ 弘前図書館・郷土文学館のありかたについて（概要） ・ 青森県地域の豊かな社会資源を活用した土曜学習推進事業について
<p>会議内容</p> <p>(発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)</p>	<p>○弘前市社会教育委員委嘱状交付</p> <p>○組織会（委員長・副委員長選出）</p> <p style="padding-left: 40px;">委員長 生島 美和</p> <p style="padding-left: 40px;">副委員長 村元 千鶴子</p> <p>○第 1 回社会教育委員会議</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委員長挨拶 3. 会議 4. 閉会 <p style="text-align: center;">~~~~~</p> <p>会議 (議長)</p> <p>平成 28 年度第 1 回弘前市社会教育委員会議を開催いたします。</p> <p>弘前市社会教育委員の会議運営規則第 4 条に基づきまして、会議は在任委員の半数以上の出席をしなければ、開くことが出来ないとっております。</p> <p>本日は、10 名が出席しており、定数に達していますので、会議は成立しているということで進めさせていただきます。</p> <p>議事録の署名委員は、松本委員と阿部委員にお願いします。</p> <p style="text-align: center;">~~~~~</p> <p>案件①「弘前市教育振興基本計画」について (事務局から弘前市教育振興基本計画について概要説明) (議長)</p>

事務局の方から教育振興基本計画について説明がありました。内容もかなりあります。いまタイトルを見ていただいて、どういうふうに配置されているかという説明をいただいたところですから、みなさんゆっくり目を通していているような時間はないと思いますが、社会教育委員という役職自体もこれからはじまっていくところですから、どのように進められているかということに関して、ご質問など確認事項等ありましたら言っていただければ共有できると思います。

(松本委員)

この内容に沿ってこれまで数年間事業が行われてきていると思いますが、例えば、弘前市教育振興基本計画の17ページに、施策1「豊かな心を育成する教育活動の充実」の下から3行目位に、「子どもの居場所を保障し、信頼関係を基盤とした・・・」で、主に学校教育のことだと思えますが、学校外での子どもの居場所を作っていく社会教育に関わる場所だと思えますが、何かこれに子どもの居場所づくりで、ここ数年どのような事業が行われてきたのか教えていただきたい。

(生涯学習課長)

まず、生涯学習課で行っている子どもの居場所づくりは、昨年度から「放課後子ども教室」をやっており、去年は第三大成小学校と西小学校で週1回程度学校の余裕教室を利用して、3時間程、学びを取り入れたり、体験活動をしたりという内容の事業があります。平成28年度の2学期からになります。松原小学校に1カ所増やして、3カ所でやるということで進めています。それは「放課後子ども教室」いわゆる居場所づくりということになります。

それからもう一つは、「遊び」と「学び」の両方の「び」をとって「BiBiっとスペース」ということで2年ほど前から学校教育改革室でやっていた事業があるのですが、その事業が28年度から生涯学習課の所管になりまして、現在、学校や児童館などの8カ所でやっています。こちらも3時間ほどの事業で、居場所づくりということをやっています。

この「BiBiっとスペース」については、弘前大学の学生さんにご協力をいただいて、各施設に行ってもらい、その施設で子どもたちに勉強を教えたり、あるいは一緒に遊んだりという内容でやっている事業であります。それが現在実施している事業であります。

(松本委員)

不登校関係は学校教育関係になりますが、主な取組のところに「不登校傾向を示す子ども及びその保護者並びに教職員に対し、相談・支援を行います。」とありますが、何か社会教育的なところでやられているのがあれば、教えていただきたい。

(生涯学習課長)

私が今申し上げたのが、この施策の主な取組でいうイジメの関係や虐

待の関係でやられている子どもたちの居場所ということではなくて、子どもたちの放課後の居場所づくりということで申し上げました。

ここにある施策の子ども居場所については、具体的に生涯学習課で取り組んでいる事業はありません。

結果として「BiBiっとスペース」などがそのかわりになっているという部分はあるかもしれませんが、この施策のために生涯学習課でやっている事業は今はないということです。

(議長)

今の件に関して、私から一言付け加えます。

今後、具体的に検討していただきたいことは、子どもの居場所をつくる時に、先程、地域との連携、学校と地域との連携ということもありましたが、支えていく大人側の学びも必要です。これから継続していくとすれば、そういう人たち、要するに子どもを受け入れていきながら、地域のなかでどう支援していくかという大人側の学びも必要になってくると思います。また、それを広げていくとすると、そういった指導ができる人を育てていくこともしていけないと単発の事業で終わってしまいますから、そのビジョンを、どう作っていくかというのは前回からもかなり指摘していたところですが、改めてご検討いただきたい。

今、松本委員の方からもありましたとおり、放課後を保障する対象が子どもですよね。多様な部分もありますし、子どもの居場所といった時に、放課後だけではないのではないのか。学校以外での場面でも居場所というものを求めている人たちもいるという視点も一つ課題として今出されたと受け止めていただければよろしいかと思います。

それでは、弘前市教育振興基本計画ですが、みなさん、終わってからまたご一読いただければと思いますが、弘前市教育振興基本計画の後半の部分の弘前市が目指す教育に関しては、総合計画の中の教育の部分と同じになっています。総合計画の中に盛り込まれているということでは、そうなのかもしれないのですが、一方で全部それに組み込まれすぎていて、単独プロジェクトになっていて、他との連携が取れていないということが総合計画の審議会などでも課題になっています。作られてしまっているんで、それを動かすことは難しいですが、むしろ現場レベルでみなさんの声などを出していただきながら、上手く逆手に取りながら進めていただければと思います。みなさんよく読んでいただいて、実際に自分たちが見ている教育現場と合致しているのか、合致していないとすれば、どんなことが問題に出てくるのか、ということを見つけていただければいいと思います。

~~~~~

#### **案件②「各施設の主要事業」について**

(平成 28 年度の主要事業について各施設から説明)

**(議長)**

各施設における主要事業についての説明を受けて、質問等いかがでしょうか。

**(村元委員)**

中央公民館から報告した、土曜日学習推進事業のことでお尋ねします。基本的なことですが、豊かな経験を積んでいる子どもたちと、必ずしも有意義に過ごせていない子どもたちが存在しているということで、この内容を見ると、有意義に過ごせていない子どもたちにポイントが置かれているのか、そうではないのか、その辺をお尋ねします。

**(中央公民館主幹)**

豊かな経験を積んでいる子どもたちというのは、例えば、自分が参加したいと思った事業や教室などに行ける状況にある子どもたちということです。有意義に過ごせていない子どもというのは、言い方が悪いですが、最近では貧困であったり、親が夜まで帰ってこなくて一人で家にいる状態やひきこもりであるというような状況を示しています。そのような子どもたちが、料金などにとらわれずに、多数集えるような機会を多く実施してほしいということで助成しているというものです。

**(村元委員)**

実際に事業をやってみて、今まで報われていない子どもたちというか有意義に過ごせていない子どもたちの参加状況などは分かっているのですか。

**(中央公民館主幹)**

来た子どもたちに対して、普段来ていなかったのか、初めてきたのかなどは聞いていません。来た子どもたちにはすべて同じ対応をして、楽しい内容を体験してもらい、あるいは学んでもらうということで進めています。

**(村元委員)**

有意義に過ごせていない子どもたちを救っているかどうかについての実態は、数字としては把握していないということですね。

**(中央公民館主幹)**

そうです。

参考として、国でこのような事業を進めていくにあたり、この企画に対応した市町村や県のなかで、青森県の参加率が非常に低いため、昨年度から力を入れて進めているところに、弘前市が手を挙げたということで、県単位の実施状況が、昨年度は4市町村、過去の25年度、24年度のゼロと比べれば、実施個所は増えていることが県や国の方の評価になると思います。

**(議長)**

村元委員が、お話しいただいたことも大事なことで、検討いた

だければと思います。つまり、掲げている趣旨と実態が則しているかということ。例えば、有意義に過ごせていない子どもたちに参加してもらえるような企画だとすれば、単に無料で提供するだけでなく、移動の問題だったり、準備の問題であったり、そういうことにも関わってくるだろうという内容の含みがあると思いますが、その辺の検討もお願いいたします。

**(松本委員)**

4ページの生涯学習課ですが、研修事業は大事だろうと思いますが、研修と同時に職員体制の問題もあると思います。例えば、社会教育主事の資格を持っている人が、今どれくらい配置されているのかということをお教えももらいたい。

二つ目が放課後子ども教室事業について、これは誰が主体となって実際に実施をされているのかが気になります。

三つ目は、教育長から地域とともにある学校に向けてという話が出ましたが、この主要事業を見るとあまり学校との関係が出てきていない気がします。放課後や土曜日はいろいろとやられているようですが、学校支援の一つであって、地域とともにある学校といったときは、学校運営の参加だとか学校支援のボランティアというところも含まれると思われるのですが、そのあたりの事業があれば教えていただきたい。

次に中央公民館ですが、5ページの主要事業でたくさんあり書ききれなかったと思いますが、図書館に比べると主要事業の項目が少ない気がします。もっとやられていると思いますが、これ以外で力入れている事業があれば、みなさんに紹介していただいたほうがよろしいかと思います。こういう資料を作る時にもう少し項目を増やした方がアピールにもなるかと思います。

続いて、岩木館と相馬館ですが、岩木館の伝統文化学習講座があります。相馬館には紙漉き体験事業があります。これはこれでよろしいかと思いますが、せっかく図書館が併設されている立地条件なので、図書館との連携というところを意識されてもいいのではないかと思います。例えば、伝統文化学習講座といった時に、これについて図書館で調べてみよう、紙漉き体験事業といった時に、紙漉きについて自分たちの図書館で調べてみよう、という図書館との連携をつくっていく仕掛けがあってもよろしいかと思いますが。

同じように博物館と郷土文学館も、様々な企画展をやられていて、今、図書館には市の色々な課題があると思いますが、せっかくこういった企画展をやられているのであれば、こうした企画展と併せて、このテーマについて図書館でみんなで調べるような講座などの企画を作ると連携が深まるのではないかと思いますので、検討いただきたいと思います。例えば、郷土文学館の「北の文脈文学講座」というのを図書館で関連す

ることを調べてみようというのがあってもよいのではないかと思いました。

土曜学習推進事業ですが、これは県の制度なので聞いてもどうしようもないかもしれないのですが、謝金単価が 1,480 円というのは、時給なのか、日給なのかを教えてくださいたいと思います。あと、土曜学習コーディネーターは、今、弘前市にどの位おられて、どういう方が担当されているのか。また、どういう所に関わっていて、1,480 円というのはそれに見合った単価なのか気になります。さらに、中央公民館の子どもクラブ事業と一緒にやられているということで、それに関連させているのは分かるのですが、これはあくまで中央公民館での土曜日の支援ではあると思いますが、学校との関係がここからは見えないので、この事業に対して学校とどのような連携で取り組まれているのかについて教えてください。

#### **(生涯学習課長)**

研修事業の件で社会教育主事が何人いるのかというお話ですが、生涯学習課には現在、正職員が 8 人おります。その内の 3 名が社会教育主事になっています。それから、中央公民館においては 2 名が社会教育主事になっています。中央公民館岩木館が 2 名となっています。今年から発令もしています。

それから 2 点目の、放課後子ども教室事業については、誰が事業主体なのかということですが、その地区や場所によって、色々な形態があります。放課後子ども教室については、地区の方の協力をいただくということで、コーディネーターの方は、地域の方をお願いしています。放課後子ども教室は今のところ、第三大成小学校と西小学校は、地域の方々を主体にしてコーディネーターもお願いしています。松原小学校については、コーディネーターは市（生涯学習課）でやり、地域の方々にも協力をお願いしてやっていこうということで計画しています。

それから、「BiBi っとスペース」についても、その地区ごとに、協力していただける方々がいます。その方々を、地域ボランティアとしてお願いして、実際に児童生徒を見てくれるのは、弘大の大学生に 1 カ所に 3 名程度でお願いしています。

#### **(松本委員)**

コーディネーターの方に謝金とかは払われたりするのですか？

#### **(生涯学習課長)**

「BiBi っとスペース」は全くゼロになります。

放課後子ども教室については、国、県の事業が入っているので、それぞれ 1 時間当たり、1,380 円という謝金を支出して協力いただいています。放課後子ども教室については補助事業ですので、そういう形でやっています。

それから生涯学習課の事業で学校との連携・関わりを持ってやっている事業というお話ですが、この中で一番関わりが強いのは、児童劇観劇教室がではないかと思います。市内全小学校3・4年生を対象に3日間で6ステージ行い、児童はバスで移動をして、岩木文化センター「あそべる」で行っている事業です。今年は「天狗山のトロップ」という演劇ですが、これを決めるにあたっては、小学校の先生方を中心にした選考委員会で色々お話しをいただいて決めており、児童劇観劇教室が一番連携をしながら進めている事業であると思います。生涯学習課は以上です。

**(議長)**

それでは順番に中央公民館からもお願いします。

**(中央公民館主幹)**

まず弘前の社会教育の5ページ掲載の主要事業がまだあるのではないかとありますが、中央公民館の事業は大きくまとめますと、27事業になります。皆さんのお手元にある資料に全て記載されてはいますが、計画事業と関連事業、重きを置いているものと継続しているものとに分類されています。計画事業は12事業で、その中で力を入れて取り組んでいくべきものということで、主要事業として5本の事業を資料には掲載させていただいています。

続いて、土曜学習推進事業のコーディネーターですが、昨年、県にどういう人になるべきかと聞いたところ、中央公民館の事業の全てを束ねて統括している方、講師との連絡調整をする方ということでしたので、土曜学習推進事業のコーディネーターは私になっており、そのコーディネーターへの謝礼金は発生していません。コーディネーター、土曜学習推進員の1,480円という単価ですが、県では、謝礼金の単価の上限を1,480円としています。土曜学習推進委員というのは講師になるのですが、その方に私たちが規定上の講師謝礼金を支払っており、1,480円は1回分となっています。時間ではなくて1回分として助成を受けて規定金額をお支払いをしているということです。

子どもクラブ事業の学校との連携についてですが、この土曜学習推進事業は大きく4つに分かれています。

一つ目は教育課程内の学校教育の土曜授業、それから教育課程内の学校教育、土曜の課外授業ということになります。この二つが学校の主体になります。その他、教育委員会の管理下の土曜学習、地域等における取り組みの4区分に分かれています。その中で私たちが実施しているのが、教育委員会の管理下の土曜学習ということで、学校とは連携はしていないのが実情です。

**(弘前図書館長)**

中央公民館岩木館、中央公民館相馬館については、弘前図書館長からまとめて申し上げます。



岩木館の事業の伝統文化学習講座、あるいは相馬館の事業の紙漉き体験講座事業、あるいは郷土文学館のいくつかの企画展等、図書館との連携を意識してはどうかというご意見ですが、現在その辺については、まだ部分的に弱いという面があります。社社連携と申しますか、社会教育施設同士の連携が活性化していないのが現状ですので、もう少しこういう事業の連携については、図書館の図書を活用させていくのであれば、やはり図書館からアプローチをかけて情報共有しながら進めていくべきと考えています。これについては検討事項として捉えていきたいと思っています。

**(議長)**

質問に対しての答えはいただいたと思いますが、いかがですか。  
ほかにいかがでしょうか。

**(松本委員)**

土曜学習で中央公民館の子どもクラブ事業がとりあげられています。今後、これを地区公民館に広げていくという計画があるかどうか。

**(中央公民館主幹)**

現在、中央公民館で実施していますが、地区公民館等では実施していないのではなく、地元の子ども会やリーダー養成事業といった学校と協力しての事業など実施しています。さらにこういう事業ありますので実施してくださいということは、現在のところ負担感が大きいと予想されます。中央公民館で実施して、人数が増えていますといっても定員に達していないこともありますので、そこはまだ考えていません。

**(議長)**

ほかにいかがでしょうか。

**(佐藤委員)**

2点ほど伺います。

まず第1点が、4ページの研修事業ですが、公民館関係職員研修会には、私も一期目に3つの箇所に行きました。その中で、まず、公民館関係職員研修会というのはいつ頃から行われているのか。年2回行われており、その中でいいなと思うのが、地区公民館が12あり、事例発表をしています。実践していくなかでの問題点や課題などを共有し、お互い検討しあって非常に有意義だと思っています。ここに公民館の方々の参加できる研修がありますが、最大で何回参加できるのか。もう一つは、若い方やなつぱりの方もいます。あるいは何十年とやっている方もいます。そういう意味では是非とも、経費的にも内容的にも、行政側にバックアップしてほしいという気がしています。

2点目は、5ページの学区まなびい講座支援事業です。これにも私、極力参加させていただいてすごいものがあるなと感じています。地区公民館がない市中心部の学校と地域が連携し合っている。ここを運

営している地域の方、PTAの方のほとんどがボランティアでやっています。事業の回数も、昨年話題になったのは、10 数回やっていて 10 回くらいでもいいのではないかと、あまりにも膨大な事業やりすぎてのではないかと話が出たくらい一生懸命やられています。また、年数もかなりの年数にわたって行われていて素晴らしいと思っています。そういう意味で、この研修についての行政側の支援体制というのがどうなっているのか、その2点について、説明してください。

**(生涯学習課長)**

生涯学習課の関係について、研修事業の中の公民館関係職員研修会がいつ頃からやられているのかについてですが、古い資料を持ってきていないので、何年からと具体的にお答えできないのですが、だいぶ前から実施されています。

それから、参加者が最大何回まで参加できるのかということですが、新しい方でもベテランの方でも、何回までという制限は、設けていませんので、その館で出席できる体制があれば、何回でも参加できます。公民館関係職員研修は3回やっていますので、3回出席したいのであれば全部参加しても構いません。このような研修事業は、何回も何回も繰り返すことが大事なことでありますので、市の事業ということで引き続きやっていきたいと考えています。

**(中央公民館主幹)**

中央公民館の学区まなびい講座について説明します。

中央公民館では各学区に担当職員をあて、その職員が年度初めの事業計画や最後の反省会などに出席しています。それから、各学区で講座やイベントなどを実施する時に、要請があれば職員も現場に行って協力しています。チラシは、学区に配るチラシの製作から印刷まで地域が担っているところは地域で行い、できない所は中央公民館が担っています。それが中央公民館でやっている支援の人的部分です。

その他、各学区に講師料としての謝礼金も補助・支援、それから会場使用料の支援、移動学習の時の自動車借上料に対して支援しており、合計 93,000 円となっています。

**(高木委員)**

私、学校教育関係ですが、市でコミュニティスクールを進めるということで、先程教育長さんからお話しをいただきましたが、学校運営協議会というものを作らなければならないということで、その為にはそれぞれの小学校にコーディネーターの派遣が必須のものだと考えています。その人選として生涯学習課ではどのようなお考えなのかを伺いたい。これは生涯学習とも関係あることだと思ひ質問させていただきたい。

**(生涯学習課総括主幹)**

今現在のことについてお答えします。

コミュニティスクールについては、8月5日に担当者会議を開催しており、各学校からも一番肝心のコーディネーターが大変だと。なってもらう人を含め、今まで地域で活動してきた人も精一杯だという報告を私も聞いています。はっきりとした案としてはまだ出ていないのですが、地域の代表者を巻き込んで設置せざるを得ませんので、地区で日常的に関わりのある地区公民館、あるいはそういう団体の中で出来る限り協力できる人を何とか考えていかないと、学校でも困ってしまうのではないかと考えています。ただ、これを一通りマニュアルのように、ここのコーディネーターはこうすべきだということは、今は具体的に提示できませんが、各地域の温度差やバランスにより、コーディネーターのような社会教育を担っていただける人の配置もだいぶ違ってくると思います。何とか手助けできる方法を考えていきたいと思っています。現時点ではそういうことでご理解していただければと思います。

**(高木委員)**

八戸の例ですが、小さい学校にコーディネーターがないということで、学校の方で探せとなった例もあるそうです。そこで負担になるのは教頭です。私たちのところの学区まなびい講座の支援でも、ほとんどを教頭が全て取り仕切ってやっています。それにプラスということであれば、学校として成り立つものも成り立たなくなるということが考えられるので、是非その辺の配慮をお願いします。それから生涯学習全体、弘前の社会教育全体のこととしては、学校との繋がりというのが薄いような気がします。そういうところもう少し考えていただければいいかと思えます。

**(阿部委員)**

少子化に伴って学校の統廃合が具体化されているところもあれば、これからのところもあると思いますが、良かれ悪かれは分かりませんが、我々社会教育委員として、学区の編成は地域と関わりが非常に深く、教育関連の影響も強いことから、是非社会教育委員として学区編成についても話し合いをもっていただければと思います。

**(議長)**

それについては別の委員会が出来て動いていますが、そういったことも社会教育への影響も大きいということでコメントはどうですか。

**(生涯学習課長)**

統合が具体的に進んでいる所でも、例えば、地区公民館の区域が変わったり、学区まなびいの中でも学校の通学区域が変わるという時には、いろいろ話になることはあるかと思いますが、そうでない場合はなかなかこの場で話しというのは出てこないと思います。統廃合の関係は学校づくり推進課でやっておりますので、そちらに話しをして、統廃合の内容について、みなさんが話を聞きたいというのであれば、その場を設定

することは出来ると思いますので、そういう要望がありましたら是非話しをいただければと思います。

(議長)

よろしいですか。

どうしても腑に落ちないところが全体を聞いてありまして、議長の方からで申し訳ないのですが、一つは前期でも教育委員との会議というのもあった訳ですが、結局、個別具体的な事業をどうこなしていくかという話だけであって、社会教育を弘前でどうしていきたいのかという話が全然見えてこないです。今の話はまさにそうですけども、学区編成というのは、学校の方でやっているからいいだろう、という話ではなく、例えば、黒石市は小学校区と一公民館が両輪の和で、車の両輪のように動かして、地域のコミュニティの教育をつくっていくのだとした時に、小学校が無くなるとしたら公民館も一緒に無くなるのではなく、公民館はむしろもっと身近な場所として高齢者や子どもたちがみんな繋がっていきながら地域の教育を支えて行く場になるだろうということ考え動いています。

今の阿部委員からの話というのは、まさにそういうことに対して、弘前はどう考えているんだという話に伺えて、きょう見ている、主要事業の話であって、弘前市の社会教育としてどうしていきたいのかというところが見えていないというのを一番感じました。その辺を検討いただければと思います。検討というか、具体的には、この弘前の社会教育の冊子の作り方が違うのではないかと思っています。例えば、生涯学習課もそうですが、公民館も弘前市に3館だけではないですよ。ここに出ているのが中央公民館と旧岩木町と旧相馬村の公民館があって、その他に12の地区公民館があるわけです。その公民館の話はここでは一切触れられていないわけです。これをどう考えているのかということですが、そういうことまで含めて、中央公民館の中で、例えば、地区公民館への施策などが盛り込まれていなければいけないのではないのか。もしくは、生涯学習課の中に中央公民館の施策という形で盛り込まれてくる必要があるのではないかと思います。その他に、職員研修の問題や学区まなびいなど、それから各地区公民館に中央公民館から担当職員が配置されてどう機能しているのかというのが、そういう視点になるかなと思います。その辺は組み立てです。

もう一つは、例えば、図書館、博物館に関しても、それぞれに協議会が設置されています。その協議会でこういう議論であって、社会教育委員会議会でそれを議題にしていくことがなんなのか。そういうことも選択していかなければならないと思います。もちろん視野にいれなくてもいいというわけでもなく、やはりそこでも議論を大切にしたいうえで、こちらに引き取っていかねばならないのではないかとすることが連携に

繋がってくるのではないかと思います。もう一つは、やはりきょうずつと話の中で、学校との連携であるとか放課後子ども教室であるとか、土曜教室など、要するに子どもの育ちという中に社会教育と学校がどのように関連しながら育てて行くのか、どんな場を提供できるのかということが個別で出てくるわけです。でも我々聞いている中では、これもプロジェクト、これもプロジェクト、結局それが繋がっていないということと、どういう子どもが救えていて、どういう子どもが救えていないのか、もしくは、子どもたちがどこに関わりながら、どういうふうに育っていくのかということが見えません。そういう意味では、もう少し、プロジェクトでどう動いていますというだけではなく、弘前市で子どもの社会教育として、こういう事業をやっているという中で話していただくことが、この社会教育委員の中での会議の議題として、成立しやすいのではないかと思います。そういうことからコメントを持ち出しやすいのではないかと思います。

それに関してもう一つですが、その中で青森県の事業委託になった土曜学習というのが位置付くのではないかと思います。これの運営委員に我々がなっているという自覚をしていただく必要があるわけです。この内容は公民館の中で発言されるものではなく、一つの議題に挙がってきてもおかしくない話です。そして、この土曜学習がどのようなプログラムになって、どのような人たちが講師と呼ばれていて、子どもたちがその中でどう育っていくのかということを、本当であれば運営委員として、協議していかなければならない話ではないかと思います。そういう意味では、運営委員になっているけど何も知らないよという訳にはいかないはずなので、その辺の議論の組み立て方というか議題の組み立て方というのを考えていかなければいけないのではないかと思います。

雑多に話をしましたが、この社会教育委員の会議で議論をしていくためには、各課がどうやっているのかやどんな事業やっているかというよりは、弘前市の社会教育の中で子どもに対してはこういう事業があって、こういうふうに点在していると。運営委員に関しても、私たち運営委員になっているならば、きちんとここは詰めて話をしなければいけないなど絡んでいくことが、単にアリバイ的な感じではない委員として動いていくかと思いますので、その辺の資料の提示等に関しましても、私が委員長ということで事前に協議、話し合いが必要だと思います。今後、そのように進めていければいいと思います。従来、私は社会教育計画というのが必要ではないかという話をしてきたわけですが、そういう点からみても、見えにくいというのが実態としてあるという感じがします。

**(生涯学習課総括主幹)**

これはまだ形として見えてこない部分なのですが、生涯学習課で先程

から指摘のある部分は、中央公民館 3 館、あるいは地区公民館とどう意思疎通しながら市の全体の社会教育を盛り上げていくか、過去、現在、未来をどう構築していくのかという課題を皆さんから指摘されてきたのだらうと私は思っております。その一つとして、公民館では中央公民館岩木館が主体となりますが、先程岩木館から報告があったとおり、岩木地区の社会教育をやってきて、合併して 10 年ほど過ぎました。今、市全体で広めるということにはまだまだなりません、一つのケースとして、岩木地区でこういうことができ、こういうことができない、できなくてもやれることを少し検討していきたいということで、岩木地区で会議が動きだしています。予算はまた別ですが、予算執行となると今大変厳しい時代ですので……。相馬地区や旧弘前市の地区にも広めたいという思いもありますが、そういう取組をみなさんに報告しながら、社会教育会議の素材となるようなことを報告できるようにもう少し頑張っていきたいと思えます。岩木地区で今、試しにやっているということを報告したいと思えます。

**(生涯学習課長)**

先程、委員長から話しのあった、弘前市の社会教育の計画のようなもの、弘前の社会教育は 28 年度の事業計画だけが載っていて、本当の弘前市の社会教育をどうしたいのかということについては書いていないということですが、そのことについては、前回の教育委員と社会教育委員の会議でも話が出ており、社会教育のグラウンドデザインを作るべきだ、という話も出ていましたので、そのことはこれからみなさんと協議しながら弘前市として社会教育をどうしていくのかということについて話を、一つのものにまとめ上げることができればいいと思っています。この弘前市の教育振興基本計画も、26 年度から 29 年度までということになっていますので、この中から社会教育部分を抜き出して、グラウンドデザイン的なものにするという方法もあります。この中にその部分を挙げていくということもできるのかもしれませんが、その辺は、みなさまと一緒に話をしながら進めていければと思っています。

また、先程、生島委員長の話の中で、弘前の公民館のことが書いていないということでしたが、中央公民館のほかに 6 ページに、2-2-(4) 地区公民館とあり、これが弘前市内の 12 地区公民館、名前は書いていませんが、こちらが中央公民館以外の地区公民館でやっている事業になります。ここの部分に地区公民館の事業ということで掲載はされていますので、ご理解いただきたい。

**(議長)**

そうすると、岩木・相馬が中央公民館として担っていますが、岩木・相馬の地区だけ取上げられて、他の地区はとりあげられていないのかということになってきますが……。

|                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                | <p><b>(生涯学習課長)</b></p> <p>中央公民館が三つあるということで記載していますので、地区公民館はここには掲載されていないということです。その後図書館と博物館とそれぞれありますが、あくまでも社会教育施設ということなので、この場でその他のことを話すことも十分できますので、その都度、みなさまから要望があれば、会議の中で色々と内容を聞いたり、話し合いができると思います。その辺の要望を是非お聞かせいただければと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>~~~~~</p> <p><b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「弘前市立図書館と郷土文学館のあり方」について</li> </ul> <p>(説明)</p> <p>(質疑応答)</p> <p>~~~~~</p> <p><b>(議長)</b></p> <p>本日の会議は、議題では以上になります。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p> <p><b>(生涯学習課総括主幹)</b></p> <p>長時間にわたり、大変ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、平成 28 年度第 1 回弘前市社会教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>本日は大変お疲れ様でした。</p> |
| <p>その他必要事項</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議は公開</li> <li>・ 傍聴者なし</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |